

ウイルス性肝炎の診療連携体制「佐賀方式」のモデル化に関する研究

研究分担者：江口 有一郎 佐賀大学医学部附属病院 肝疾患センター 特任教授

研究要旨：【背景】ウイルス性肝炎からの肝硬変や肝がんの死亡率を減少させるためには、「予防」「受検」「受診」「受療」「定期検査」の5つの各ステップが確実かつ速やかに回すことが重要である。本研究では（1）妊婦健診で実施される肝炎ウイルスの実施状況（受検）（2）ウイルス排除後のC型肝炎患者の定期検査費助成利用状況（定期検査）、について検討した。【方法】（1）2018年10月に県内20市町の保健担当者にアンケート調査を行ない、妊婦健診でのウイルス肝炎陽性者の把握を行っているか、保健指導が行われたことを把握しているか等のウイルス性肝炎の母子感染に関する現状調査を行った。（2）国が示す定期検査費用の助成制度を利用するためには、医師の診断書が必要であり、診断書の費用や手続きの手間といった患者の負担があり、佐賀県では制度の利用数が伸び悩んでいた。そこで佐賀県では事務手続きの見直しや県医師会との連携による改善の意義と有効性を検討した。【結果】（1）19市町（95%）で肝炎ウイルス検査陽性者を把握していたが、産婦人科等で保健指導が行われたかを確認している市町は16箇所（80%）、母子感染防止措置が実施されたかを確認している市町は17箇所（85%）であった。（2）佐賀県では健康増進手帳を医師の診断書の代わりとすることができるよう県医師会の協力を得た。また、住民票の写しや所得課税証明書の提出を不要とするなどの手続きの簡素化を行うこと、定期検査助成の利用者数が向上し、年間延べ945人に達した。しかし、一部の地域や医療機関では依然として利用率は低いという課題が明らかとなった。【結語】佐賀県の肝炎対策における妊婦健診および定期検査費助成に関して、地域や医療機関毎の取り組み状況の詳細が判明し、課題が明らかとなった。次年度は課題の解決と優良事例の水平展開を進めていく予定である。

A. 研究目的

ウイルス性肝炎からの肝硬変や肝がんの死亡率を減少させるためには、佐賀県と佐賀大学医学部附属病院肝疾患センターとで作成した肝疾患診療のエコシステム、すなわちステップ0「予防」、ステップ1「受検」、ステップ2「受診」、ステップ3

「受療」、ステップ4「定期検査」の5つの各ステップを速やかに回すことが重要と考える。しかしながら、

(1) 妊婦健診で肝炎ウイルス検査が実施される際に、陽性であっても妊婦に正しく検査結果が伝わっていない、また伝わっていても定期的な専門医の受診に繋がっていない

い方が存在する。

(2)C 型肝炎ウイルスでは、インターフェロフリー治療により高いSVR 率が得られているが、SVR 後も定期的な検査を受ける必要がある。しかしながら、SVR 後は専門医への定期受診を行っていない患者も存在する。

といった課題がある。本研究では、

(1)妊婦健診の際の肝炎ウイルス検査に関する佐賀県内の市町の取り組み状況を明らかとし、対策を講ずる。

(2)SVR 後の定期検査の受検が促進される仕組みを構築する。

ことを目的とした。

B. 研究方法

(1) 母子手帳交付時の肝炎啓発および市町の取り組み状況

佐賀大学医学部小児科と協力して妊婦に対する肝炎やその他の感染症を啓発するリーフレットを作成し、佐賀県の医師会及び小児科医会、産科医会の協力を得て、妊婦に対して交付する母子健康手帳に同封する仕組みを構築している。

今年度は各市町でのウイルス性肝炎の母子感染に関する取り組み状況を把握するために、2018 年 10 月に県内全 20 市町の保健担当者にアンケート調査を行ない、妊婦健診でのウイルス肝炎陽性者の把握を行っているか、保健指導が行われたことを把握しているか等の質問を行った。

(2) 健康増進手帳を用いた佐賀県独自の定期検査助成の仕組み

国が示す定期検査費用の助成制度を利用するためには、医師の診断書が必要であり、

診断書の代金や手続きの手間といった患者の負担があり、佐賀県では制度の利用数が伸び悩んでいた。そこで佐賀県では事務手続きの見直しや県医師会との連携による改善を試みた。

C. 研究結果

(1) 母子手帳交付時の肝炎啓発および市町の取り組み状況

19 市町 (95%) で肝炎ウイルス検査陽性者を把握していたが、産婦人科等で保健指導が行われたかを確認している市町は 16 箇所 (80%) (図 1)、母子感染防止措置が実施されたかを確認している市町は 17 箇所 (85%) (図 2) であった。

図 1

問 2 : 把握した陽性者について、産婦人科等で肝炎ウイルスに関する保健指導が行われたか確認しているか

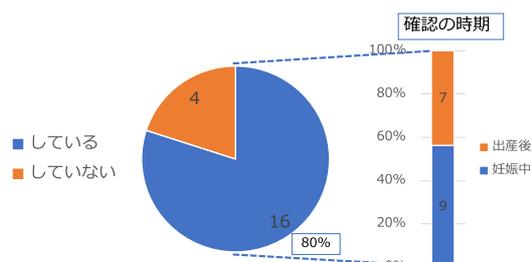
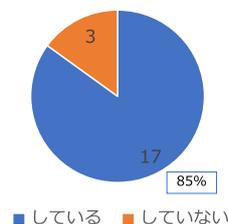


図 2

問 5 : B型肝炎ウイルス陽性の妊婦から生まれた児について、母子感染予防の実施状況を把握しているか



(2) 健康増進手帳を用いた佐賀県独自の定期検査助成の仕組み

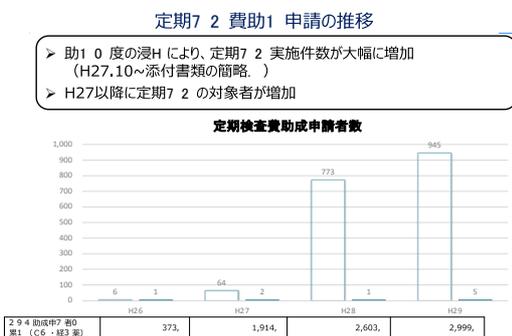
佐賀県では健康増進手帳を医師の診断書の代わりとすることができるよう県医師会の協力を得ることができた。(図3)

また、住民票の写しや所得課税証明書の提出を不要とするなどの手続きの簡素化を行うことができ、定期検査助成の利用者数が向上した。(図4)

図3 (健康増進ノート)



図4 (定期検査費助成申請の推移)



D. 考察

(1) 妊婦健診での肝炎検査に対する各市町の取り組み状況が明らかとなった。取り組みが不十分な市町に対してさらに詳細な調査と対策が必要である。

(2) 県と協力して定期検査助成事業の手続きを簡素化することができ、定期検査の受検率が上昇した。しかしながら一部の地域や医療機関においては利用率が依然として低率であり、要因の解明と解決策の構築が必要である。

E. 結論

佐賀県の肝炎対策における妊婦健診および定期検査費助成に関して、地域や医療機関毎の取り組み状況の詳細が判明し、課題が明らかとなってきた。次年度は課題の解決と優良事例の水平展開を進めていく予定である。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的所有権の出願・取得状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
特になし